

# 正しい選挙で住みよい街

都留市選挙管理委員会委員長

小保睦雄

前号は明るい選挙推進協議会の佐藤毅会長から「勇気をもって明るい選挙」と言うことで挨拶をいたしました。

本年は明治二十二年二月に衆議院議員選挙法が公布されてから、一〇〇周年を迎えた。当市で

も住民の政治参加の意識をより高める努力と共に、現在大きな課題となっている、「甲州選挙」の汚名

を返上すべく「金のかからない」

選挙の実現に向け、啓発活動をよ

り一層活発に続けなければと痛感

しております。

有権者の中には、常に政治選挙に関心を持ち、投票に対しては積極的でしかも不正腐敗を排除しようとする良識をお持ちの方もいれば、反対に政治的無関心を公言さ

れる方、金権腐敗をむしろ助長する方もいます。また、この両極端の間には政治選挙に対する様様な態度をとる方もいます。県内において、この「金のかからない」選挙実現のため、一部市町村で早くも住民に呼びかけ、政治家、立候補予定者からの寄付や祝儀は受け取らないとする決議を採択したところもあります。

そこで私たちも、まず「寄付禁止」のルールを守ることから始めましょう。たとえば、私たちが政治家や候補予定者に対し地元の行事等への差し入れを求めたり、逆に政治家や候補予定者がお葬式の香典、花輪などを選挙区の人贈つたりすることは、法律でも禁じられていますので、気をつけていた

ましょ。たとえば、私たちが政事等への差し入れを求めたり、逆に政治家や候補予定者がお葬式の香典、花輪などを選挙区の人贈つたりすることは、法律でも禁じられていますので、気をつけていた

私達の大切な代表は、「金のかからない」きれいな選挙で選びたいものです。

今後も選挙管理委員会では、明るい選挙推進協議会との相互連携のために、参議院議員通常選挙を目前に控え、「明るい選挙の向こうには、明るい街がある」をモットーとして、この運動を進めて行なっています。

それでも、明るい選挙を実現するためには、政治選挙に対する意識を高めることが重要です。この選挙に關する意識を高める活動のうえで、ご婦人の持つ役割は極めて大きいものがあります。

この選挙に關する意識を高めることによって、家庭で、また地域等における各種話し合いの中で、前号でもお願いした、「贈らない、求めない、受けとらない」の「三

だきたいと思います。特に当市に

おいてはご婦人の有権者数、投票率のいずれもが男性を上回っており、明るい選挙を推進する啓発活動のうえで、ご婦人の持つ役割は極めて大きいものがあります。

この選挙に關する意識を高める

ことによって、家庭で、また地域

等における各種話し合いの中

で、明るい選挙を実現するため

に、ご婦人の持つ役割は極めて

大きいものがあります。

この選挙に關する意識を高め

ることによって、家庭で、また地域

等における各種話し合いの中

で、明るい選挙を実現するため

に、ご婦人の持つ役割は極めて

</